

消費者の  
みなさんへ



リユースショップを  
活用すれば必要な人に  
つなぐことができます

# ご家庭で使わなくなった製品は リユースショップを 活用しましょう (案)

まだ使えるものを繰り返し使うことを「リユース」と言います。リユースショップとは中古品を取り扱う店舗のことで、条件に合えばリユース品（中古品）として買い取ってくれます。リユースは、環境に優しく、またご家庭の財布にも優しい取組です。リユースショップを賢く・上手に活用しましょう。

## リユースショップ活用のコツ

### 1 自宅に眠らせない!

使わなくなった製品をいついそご自宅に眠らせてはいませんか？ リユースショップの買い取りには、年式も影響します。ご自身が使わないのであれば、そのままにしておかないで、早めにリユースショップに相談してみましょう。



### 2 日頃から大切に・きれいに使う!

製品の外観や状態（きず、汚れ、ほつれ、破損等）、動作状況によって、買い取りに影響します。大切に使う、きれいに使うことで、リユース品としての価値を高めることができますので、日頃から心がけると良いでしょう。



きれいに使っていたいで  
いるので欲しい人も多いと  
思いますから買い取れますよ

### 3 付属品・説明書などもつけて!

リユースショップに中古品を持ち込む際には、できるだけ付属品や説明書・保証書なども持参することで、次の人が使いやすくなり、リユース品としての価値を高めることができます。



### 4 買い取りの目安を事前にチェック!

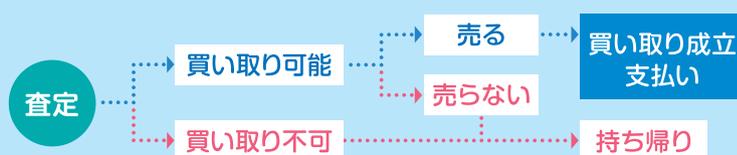
リユースショップのホームページなどで買い取りの目安が記載されていることがありますので、確認してから持ち込みましょう。

なお、リユースショップでは、まだ使えるものであっても、偽造品や模造品などのように買い取りができないものがあります。



## 査定から買い取りまでの流れ

リユースショップでは、お店による製品の査定が行われ、査定結果に応じるかどうかを利用者が判断したうえで、買い取りの成立・支払いに至ります。査定の結果、買い取りができない場合があります。



# ！ 活用するときは次の点に注意しましょう ！

## ① リユースショップは、基本的に廃棄物を引取ることはできません

### 買い取りできなかったものについて、ごみとしての運搬・処理をリユース業者に依頼することはできません

ご家庭のごみの収集・運搬・処理には市区町村の「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。許可を持たないリユース業者にはごみの処理を依頼することができません。買い取りができなかった製品は原則持ち帰っていただく必要があります。

※家電4品目については例外があります。②を参照ください。



### リユースできないものはお住まいの市町村のごみ収集に出しましょう

ごみの分別方法、粗大ごみの大きさや処分料金は市町村によって異なります。お住まいの市町村に確認して適切に処分してください。

なお、適正な処分が確認できないため、無許可の廃棄物回収業者にご家庭の廃棄物を引渡してはいけません。

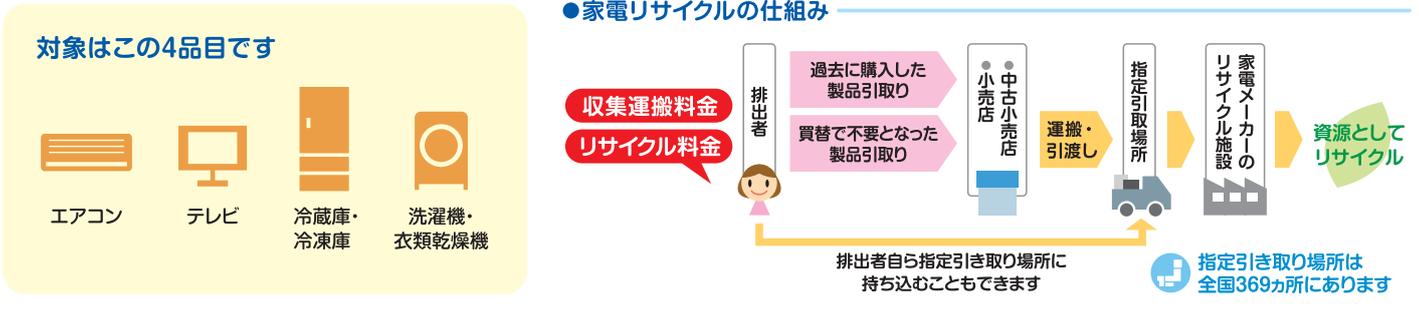


## ② リユースショップに使用済みの家電4品目を引渡すときの注意点

使用済みの家電4品目については、「家電リサイクル法」に基づき、買い替えをするお店またはかつてその製品を購入したお店に引取りを依頼することができます

家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）を廃棄する場合には「リサイクル料金」・「収集運搬料金」の支払いが必要です

### ●家電リサイクルの仕組み



### 未成年の方は、買い取りを依頼できないことがあります。

リユースショップによっては、未成年（20歳未満）の方からは買い取りができないことがあります。ただし、保護者の承諾があれば可能な場合もありますので、各店舗にお問い合わせください。

また、買い取り時には本人確認のための証明書の提示が必要ですので、運転免許証、保険証、パスポートなど本人と確認できるものを持参しましょう。

